

令和4年度空き店舗対策助成金

➤ 中心商店街の空き店舗への出店を応援し、店舗運営のランニングコストを1年間助成します

【対象事業者・要件】

- ・令和4年4月1日から令和5年3月31日までに出店が確実な中小企業者
- ・天童市中心商店街の空き店舗に出店し、助成後2年間以上、事業継続が可能と思われること
- ・フランチャイズチェーン店加盟者でないこと
- ・出店する事業が、対象外業種に該当しないこと（※募集要領参照）
- ・出店後、天童商工会議所および出店する地区の商店街へ入会すること
- ・出店する地区の商店街の活動やイベントに積極的に協力すること など

【対象経費】

店舗の家賃、水道光熱費、通信費等（例：家賃、電気代、ガス代、固定電話代 等）

【スケジュール】

- | | |
|--------|--|
| ①募集期間 | 令和4年10月3日（月）～令和4年11月30日（水）
（申請の際は、職員との「複数回の相談・指導」が必須となります。） |
| ②二次審査会 | 令和4年12月中 |
| ③決定通知 | 令和5年1月上旬 |
| ④助成期間 | 交付決定月の翌月または出店してから1年間 |
| ⑤中間報告 | 事業開始後6ヶ月分を6ヶ月経過後、1ヶ月以内 |
| ⑥事業報告 | 事業開始後1年分を1年経過後、1ヶ月以内 |

【審査方法】

- 一次審査・・・申請書類による書類審査
- 二次審査・・・申請者から審査委員（複数名）へのプレゼンテーション審査
（※二次審査は申請者1名のみ、他の方の同席はできません。）

【助成額】 当所予算の範囲内において最高100万円

（※審査の内容で助成額を決定します）

（※予算の都合上、希望額に満たない場合がございます）

【問い合わせ（提出先）】 天童商工会議所 中小企業相談所

〒994-0013 天童市老野森1-3-28 TEL：654-3511

要項、申請書は当所ホームページよりダウンロードしてお使い下さい。